

承認第1号

令和7年度豊後大野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年1月26日 提出

豊後大野市長 川野文敏

豊大専第 1 号

令和7年度豊後大野市一般会計補正予算書（第6号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年度 豊後大野市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度豊後大野市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,497千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,102,064千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月20日
豊後大野市長

川野文敏



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		2,724,984	29,497	2,754,481
	3 委託金	107,442	29,497	136,939
歳入合計		28,072,567	29,497	28,102,064

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,517,822	29,497	4,547,319
	4 選挙費	107,098	29,497	136,595
歳出合計		28,072,567	29,497	28,102,064